

自己評価結果に対する助言事業結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人岡山県社会福祉士会

②施設・事業所情報

名称：P.P.P. ヒマワリ！児島	種別：児童発達支援センター	
代表者氏名：管理者 中村久美	定員（利用人数）：30(30)名	
所在地：倉敷市児島味野1丁目15-1		
TEL：086-441-5515	ホームページ：http://www.3flower.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成25年6月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 P.P.P.		
職員数	常勤職員：15名	非常勤職員：10名
専門職員	保育士：12 名	言語聴覚士：1名
	栄養士：1 名	調理員：1名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	なし	遊戯室1 指導訓練室3 個別訓練室2 相談室1 事務室1 調理室1 医務・静養室1 屋外遊戯場1

③理念・基本方針

<法人理念>

私たちP.P.P.は自由を奪う 区別や制約を取り除き 関わる全ての人の 当事者参加が当たり前の世の中を実現する

<法人基本方針(行動指針・バリュー)>

- ・機能よりも、変化・成長を続け、新しい価値を創造せよ
- ・人との出会い、つながりは唯一無二の財産である。一期一会の精神を忘れず、何事にも真摯に向き合え
- ・圧倒的な好奇心と、誰よりも早い行動力で、当事者として、勇気を持って挑戦せよ

④施設・事業所の特徴的な取組

3クラス10名の特性に合わせたクラス編成をしていますが、ホール(遊戯室)での運動や運動会では、それぞれの子どもの運動スキルや活動状況によって、クラスの枠を超えた柔軟なグループ編成を行っています。また、遠足などの行事も子どもの発達状況に合わせて実施しています。これらの取り組みを通じて、普段とは異なるクラスの子ども同士の間繋がりや、新たな交流が生まれています。

子どもを一人の人間として尊重できるように職員も子どももお互いに「さん」付けで呼ぶようにしています。

スーパーバイザーに月に1~2回、日々の支援の様子を見てもらいクラスの事例検討や相談にのってもらっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2026年5月1日（契約日） ～ 2026年7月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥総評

◇特に評価が高い点

I 福祉サービスの基本方針と組織

法人としての経営理念、ミッション、行動指針が明確であり、それらは「クレドブック」として各職員へ配布され、それらを元に唱和し、周知が図られています。また、「クレドブック」は手帳形式となっており、職員の進むべき方向性が明示されており、いつでも取り出せ確認できるようになっています。

II 組織の運営管理

法人としての各職種(経営層、管理層、一般層など)で求められる役割業務が明確となっており、月に1回の面談も行われるとともに、それをもとに目標管理制度が組織的に進められています。また、保育実習や社会福祉士実習、中学校の

チャレンジワークなど、様々な実習受入に協力しており、法人として、受審施設としての社会的使命が果たされています。加えて、夏まつりやふれあいフェアなどのボランティア受入もしており、マニュアルも整備されています。

また、受審施設として地域の母子対象の研修や倉敷市障がい者支援センター実務者部会に職員を派遣するなど、受審施設としての存在意義の明確化、保健師との連携、地域ニーズの把握に努めています。加えて、倉敷市社会福祉協議会自立支援協議会センター一部会に役員として派遣もしています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

ヒヤリハット報告は、発生時にその都度手書きで記録・ファイリングし、朝夕の職員会議で共有しています。さらに、それらのデータをパソコンで整理する際に、今後の具体的な対策や園長所見を集約・記録し、リスクマネジメントおよび体制強化に繋げています。

災害に備えて、月に1回避難訓練を実施しており、担当職員以外には日時を知らせずに行うことで、より実践的な対応力や緊迫感を持った避難行動の習得を図っています。また、海が近いことから垂直非難の訓練も行っています。

契約時にニーズ調査を行い、通所支援計画書を作成しています。半年ごとに5領域を含めたアセスメントを実施し、前回の計画のモニタリング結果を含めた短期目標の更新や支援内容の更新をした通所支援計画書を作成する事で、PCDAサイクルが確立されています。また、専門的支援実施計画も並行して作成され、言語聴覚士による専門的な療育の提供が行われています。

A 福祉サービス内容評価基準

子どもの発達特性に配慮し、一日の流れをカードで視覚化することにより、予測可能性を高めた安心感のある支援環境を提供しています。また、着脱等の基本的生活習慣や生活スキルの向上を目指し、職員が手作りした道具(自助具・教材)を使用するとともに、区分された専用の個別スペースを設けることで、子どもが自立的に課題に取り組みやすい環境を整備しています。支援が困難な場面に対しては、フリー職員が対応するバックアップ体制を確立しています。さらに、上手くいった場合は何がきっかけで上手くいったか、そのプロセスを職員間で共有することで、組織的な支援の質の向上と標準化を組織的に実践しています。

保護者との信頼関係の構築および家庭との一貫した支援を目指し、月1回の定期的な面談(対面・電話)のほか、コミュニケーションアプリを導入し、メニューの写真共有などリアルタイムな情報交換が行える環境を配慮しています。

保健衛生面における服薬管理では、誤薬防止等リスク管理の観点から、保護者より「服薬依頼書」の手続により保育士が責任を持って確実な服薬確認および介助を行う体制を整備しています。

専門的療育の面では、専門職である言語聴覚士が、月1回(1分あたり15~20分)の個別専門指導を組み込んでおり、個別最適なコミュニケーション支援・発達支援を組織的に実践しています。

◇改善が求められる点

I 福祉サービスの基本方針と組織

法人プロジェクトチーム(~2023年度)による中長期計画(2024~2029年度)は策定されていますが、受審施設としての具体的な計画の明示が乏しいようでした。次回作成時、もしくは中間見直し時には将来の受審施設としての未来像をより明確に示されるよう期待します。また、以下Ⅱで指摘する「期待する職員像」の設定とあわせて、受審施設独自の理念、基本方針の明確化に取り組んではいかがでしょうか。

Ⅱ 組織の運営管理

受審施設としての「期待する職員像」が明確になっていません。これは、研修計画や人材養成をする上で大切なものですので、検討を望みます。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

現時点では特に課題は見当たりません。今後もより質の高い療育を目指してください。

A 福祉サービス内容評価基準

言語聴覚士による専門的支援が定着している一方で、子どもの日常生活動作や運動発達、感覚面の課題への対応において、作業療法分野の専門的アプローチの必要性もあります。今後は、より総合的は療育を多職種連携のもとで提供していくことを望みます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

このたびは、第三者評価を実施していただきありがとうございました。今回の評価を通じて、支援や運営について客観的な視点から評価、助言をいただき、多くの学びと気づきを得る事が出来ました。

一方で、ご指摘いただいた事項については真摯に受け止め、職員間で共有・検討を行い、支援の質や運営体制のさらなる向上につなげてまいります。また、「期待する職員像」については、法人理念の下での基本方針の明確化を図りながら、個々の職員がそれぞれの職制に応じた目標が持てるようにします。また、保護者の皆様が安心して相談できる環境づくり、地域の関係機関との連携強化にも継続して取り組んでまいります。

今後も、児童発達支援センターとして、子どもたちの健やかな成長とご家族の安心を支える中核的な役割を果たせるよう、地域に信頼される事業所を目指し、より一層質の高い支援の提供に努めてまいります。